

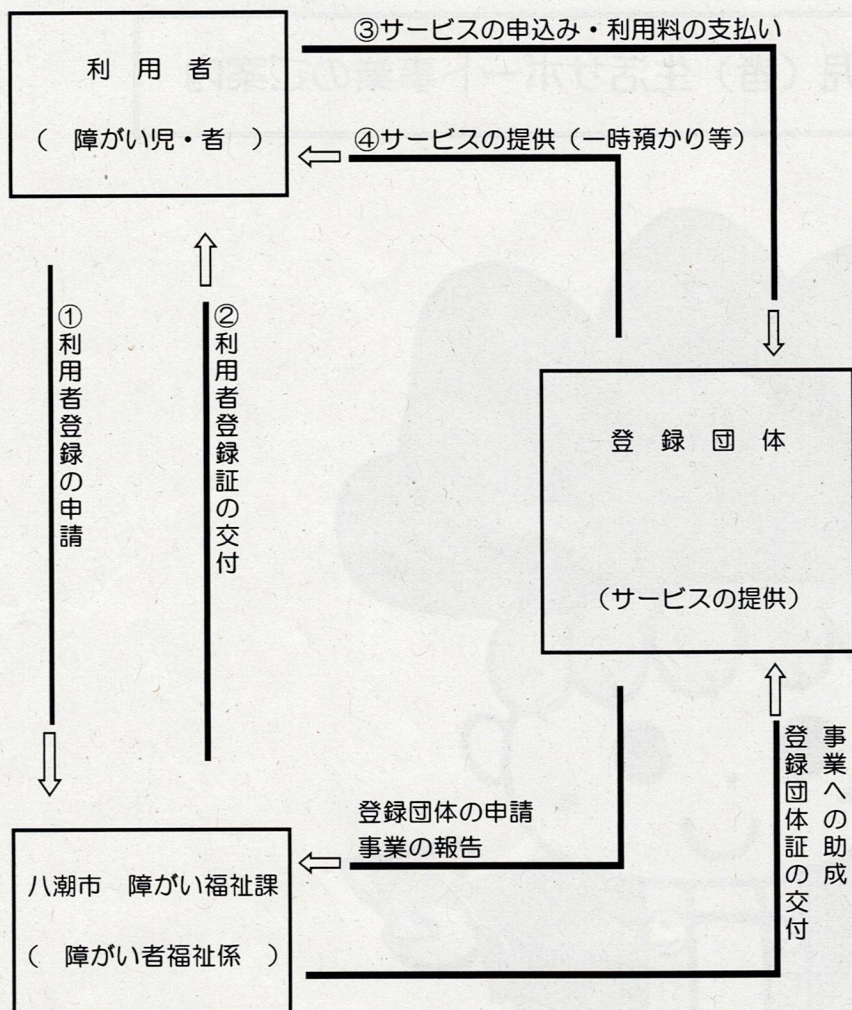
八潮市障害児（者）生活サポート事業のご案内



八潮市役所 障がい福祉課 障がい者支援係

電話 048-996-2111 (内) 453、428

《 八潮市障害児（者）生活サポート事業の利用者登録から利用まで 》



※登録証は、登録団体ごとに色を分けて交付しています。ご申請前に、登録団体へサービスの利用相談をしていただき、利用予定団体や利用の目途がつかまりましたらご申請ください。

《 障害児（者）生活サポート事業 》

この事業は、在宅の障がい児（者）または家族の必要に応じて、身近な場所で登録した団体が迅速柔軟なサービスを提供することにより、地域での生活を支援し、障がい児（者）の福祉の向上及び家族等の介護者の負担軽減を図るものです。

※本事業のサービス内容は、障害者総合支援法における法定サービス事業（居宅介護サービス・行動援護サービス等）や地域生活支援事業（移動支援等）の対象となる利用については、それらのサービスの利用が優先します。

【利用対象者は…】

市内にお住まいの方で

- ・身体障害者手帳の交付を受けている方
- ・療育手帳の交付を受けている方
- ・知的障害者更生相談所または児童相談所において知的障がいと判定された方
- ・医師により発達に障害があると診断された方

【利用者登録は…】

- ・利用するには、必ず事前登録が必要です。
- ・登録申請窓口は八潮市役所障がい福祉課です。（8番窓口）
- ・申請の際に必要な持ち物は、印鑑、療育手帳または身体障害者手帳、前年の所得税額がわかる書類（省略できる場合もあります）。また、窓口で『八潮市障害児（者）生活サポート事業利用登録申請書』を記入していただきます。
- ・申請内容を審査のうえ、利用が適当とされる方へ、『八潮市障害児（者）生活サポート事業利用登録決定通知書』、『八潮市障害児（者）生活サポート事業利用者登録証』を交付します。
- ・利用者登録は毎年度必要です。すでに登録されている方へは、毎年1月頃に翌年度の更新通知をお送りします。

【利用者負担は…】

- ・18歳以上の方は1時間あたり700円です。
- ・18歳未満のサービス利用では、生計中心者の前年の所得税額に応じた負担額となります。

※利用する団体によっては、さらに入会費や年会費、送迎利用時の迎車料金等がかかる場合があります。詳細は各団体へお問い合わせください。

【サービスの利用は…】

- ・サービスを利用するときには、あらかじめ登録団体に連絡して下さい。
- ・サービスを利用するとき、登録団体に登録証を提示して下さい。
- ・1回ごとに、サービスが終了したら、登録団体に登録証の裏面にサービス利用時間数を記入してもらって下さい。
- ・サービスを利用した時間数に応じて、利用料を登録団体に支払って下さい。
- ・利用時間は、年間最大150時間までです。

（年度途中で登録の方は、残りの月数×12.5時間です。小数点以下は切り上げ）

《 障害児（者）生活サポート事業の登録団体 》

提供可能なサービスや対応可能な範囲は登録団体によって異なります。詳細については各団体へお問い合わせください。

NPO法人たらちね (☎ 950-8891) 八潮市鶴ヶ曽根1686-2

利用対象者	知的障がい児（者）	利用対象年齢	小学1年生以上
主なサービス内容	一時預かり（日中）		
利用料	1時間 700円（児童の場合は前年の所得に応じた負担額）		
年会費	3,000円（登録時に納入）		

高齢者心身障がい者支援施設すみれ (☎ 920-5252) 草加市新里町172-7

利用対象者	身体・知的障がい児（者）	利用対象年齢	原則 7歳以上
主なサービス内容	一時預かり（日中・宿泊）外出援助		
利用料	1時間 700円（児童の場合は前年の所得に応じた負担額）		
年会費	なし		

NPO法人クローバー (☎ 920-6321) 草加市瀬崎2-50-22 クローバー

利用対象者	身体・知的障がい児	利用対象年齢	1歳～18歳
主なサービス内容	一時預かり（日中）	送迎	
利用料	1時間 700円（児童の場合は前年の所得に応じた負担額）		
入会金	3,000円		

サポート合 (☎ 978-6449) 越谷市宮本町1-14-10

利用対象者	身体・知的障がい児	利用対象年齢	制限なし
主なサービス内容	一時預かり	外出援助	介護人派遣
利用料	1時間 700円（児童の場合は前年の所得に応じた負担額）		
入会金	10,000円		
年会費	5,000円		

NPO法人星の金貨生活サポートあゆみ (☎ 960-0038) 草加市松原4-1-22

利用対象者	身体・知的障がい児	利用対象年齢	幼児～18歳
主なサービス内容	一時預かり（日中）	外出援助	宿泊 送迎
利用料	1時間 700円（児童の場合は前年の所得に応じた負担額）		
年会費	なし		

NPO法人 believe (☎ 916-6417) 草加市谷塚町1015-8

利用対象者	知的障がい児（者）	利用対象年齢	幼児～成人（18歳以上）
主なサービス内容	一時預かり（日中、夜間）	外出援助	
利用料	1時間 700円（児童の場合は前年の所得に応じた負担額）		
年会費	なし		